

第23回大空町農業委員会総会議事録

令和4年5月25日 第23回大空町農業委員会総会は、大空町女満別研修会館大会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 小川 一 浩	2番 上 田 英 樹	4番 佐 藤 廣 治
5番 斎 藤 宏 幸	6番 森 賀 祐 司	7番 伊 藤 博 幸
8番 長 尾 照 幸	9番 渡 邊 恵 二	10番 福 田 重 幸
11番 真 鍋 剛	13番 福 田 英 信	14番 原 本 勝 広
15番 遠 藤 哲 也	16番 石 原 せつえ	17番 佐 野 一 義
18番 渡 辺 誠	20番 佐久間 仁	21番 仲 西 政 克
22番 岡 本 シゲ子	23番 丹 羽 真 治	24番 石 田 正 俊

(2) 欠席者

3番 森 英 章	12番 増 子 昭 雄	19番 高 橋 敬 義
----------	-------------	-------------

2. 職員等の出欠状況

事務局長 井上 透	主 幹 石川 大樹	主 事 見延 洸太
-----------	-----------	-----------

第23回大空町農業委員会総会議事録

午後4時30分

井上局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第23回総会をはじめたいと思います。</p> <p>会議日程2 農業委員会憲章朗読につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から割愛させていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>(農業委員憲章朗読)</p>
井上局長	<p>次に、石田会長よりご挨拶申し上げます。</p>
石田会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日は何かとお忙しい中、第23回農業委員会総会への出席、誠にありがとうございます。</p> <p>本年といたしましては、積雪が多かったですが、雪融けが早く進み、例年に比べまして植えつけ作業等は早く始まりましたが、強風、霜、降雪に見舞われまして被害が出た方もあり、特にビートにおきましては、再植された方もおり、補植にも大変ご苦労されたものと思っております。被害に遭われました方にはこの場をお借りいたしまして、お見舞いを申し上げたいと思います。</p> <p>畑を見たところ、小麦が好天に恵まれているというか、雨が降らないせいもあり温度も高く、何か出穂しそうな感じに見受けられますが、今週末の28日29日にまとまった雨が降ることを期待しておりますところでございます。去年もこのように乾燥した年でしたが、結果はまあまあ出来秋を迎えられたものと思っております。</p> <p>また本年も良い出来秋を迎えられたらよいなと思っております。</p> <p>短いですが、総会前の挨拶といたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>4月19日開催の第22回総会後の活動状況報告を、お手元に配布の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>
石田会長	<p>ただ今より第23回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>(午後4時33分)</p>

井上局長	<p>ただちに本日の会議を開きます。 諸般の報告をいたさせます。 事務局長。</p> <p>ただいまの出席委員は、21名であります。 森委員、増子委員、高橋委員から欠席の旨の連絡がありました。 「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。 本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第6号までの合計10件であります。 以上でございます。</p>
石田会長	<p>議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、21番仲西委員、22番岡本委員を指名いたします。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
見延主事	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和4年5月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第1号利用権設定関係1番朗読】 この件につきましては、借主の規模拡大に伴う新規案件となります。図面については、1ページに掲載しております。 農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第1地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま</p>

	以上です。
石田会長	これより利用権設定関係 1 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 1 号利用権設定関係 1 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 ここで「農業委員会等に関する法律第 3 1 条第 1 項」の規定により、●●委員の退席を求めます。 暫時休憩とします。 (●●委員退席)
石田会長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 次に利用権設定関係 2 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
見延主事	【議案第 1 号利用権設定関係 2 番朗読】 この件につきましては、現在使用貸借を行っている当該農地について、条件等を見直し、賃貸借を行うという案件となっております。 農地法第 3 条第 2 項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。
石田会長	これより利用権設定関係 2 番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 1 号利用権設定関係 2 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 暫時休憩とします。
	(●●委員着席)
石田会長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を 議題とします。 利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
見延主事	議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」次のと おり農地法（昭和27年法律第229号）第5条の規定に基づき農地 の転用許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求め る。令和4年5月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。
	【議案第2号利用権設定関係1番朗読】 この件につきましては、火山灰採取をすることに伴い農地を一時転 用する案件でございます。 第1地区農業委員さんにより5月24日に現地確認を行っており、 既存施設隣接地であることから転用はやむを得ないというご判断をい ただいております。図面については、2ページに掲載をしております。 農地法第5条第2項の許可できない項目に該当していないことを確 認しておりますので、ご審議願います。 以上です。
石田会長	この件について、第1地区委員長より補足説明があればお願いしま す。
委員長	当案件につきましては、5月24日に第1地区委員及び事務局職員 で現地調査を実施しました。結果については、事務局の説明のとおり であり、転用はやむを得ないものと判断しております。 以上です。
石田会長	これより利用権設定関係1番について質疑に入ります。

委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第2号利用権設定関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 所有権移転関係1番ですが、本件は「農業委員会等に関する法律第31条第1項」の規定により、私は議事参加できませんので、丹羽会長職務代理者に議長を交代したうえ退席いたします。 暫時休憩とします。 (石田会長退席・議長交代)
丹羽会長職務代理者	休憩前に引き続き、会議を再開します。 議案第3号所有権移転関係1番について、審議終了までの間、議長を務めさせていただきます。 よろしく申し上げます。 それでは、所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
石川主幹	議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和4年5月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第3号所有権移転関係1番朗読】 この件につきましては、農地保有合理化事業、農業公社との売り渡しに係ります農地購入の案件となっております。 以上でございます。

丹羽会長職務 代理者 委員	これより所有権移転関係1番について質疑に入ります。 (なしの声)
丹羽会長職務 代理者	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号所有権移転関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
丹羽会長職務 代理者	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 ここで、石田会長の議事参与を認めるとともに、議長を交代しま す。 ご協力ありがとうございました。 暫時休憩とします。 (石田会長着席・議長交代)
石田会長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 次に所有権移転関係2番及び3番について、譲渡人が同一ですの で、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。
石川主幹	【議案第3号所有権移転関係2番及び3番朗読】 この2番、3番の案件につきましても、先程と同じく農地保有合理 化事業に伴う、農業公社売り渡しによる農地購入案件となっております。 以上でございます。
石田会長	これより所有権移転関係2番及び3番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号所有権移転関係2番及び3番について採決しま す。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に議案第4号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。1番について、提案理由の説明を求めます。事務局。
石川主幹	議案第4号「土地の現況証明願いについて」土地の現況証明に関する規程（平成20年農業委員会訓令第3号）に基づき、下記のとおり申請書の提出があったので、その適否について審議を求める。令和4年5月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第4号1番朗読】 この案件につきましては、5月5日に第4地区農業委員さんにおきまして現地調査をいただいております。農地採草放牧地以外であることをご確認いただいております。図面につきましては、4ページに掲載しておりますのでご参照頂きたいと思っております。 以上でございます。
石田会長	この件について、第4地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、5月5日に第4地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。 結果については、事務局の説明のとおりです。 以上です。
石田会長	これより1番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第4号1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

石川主幹	<p>次に議案第4号2番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p> <p>【議案第4号2番朗読】</p> <p>この案件につきましても、5月5日に第4地区農業委員さんにおきまして現地調査をいただいております。農地採草放牧地以外であることをご確認いただいております。図面につきましては、5ページに掲載しておりますのでご参照頂きたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	<p>この件について、第4地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、5月5日に第4地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。</p> <p>結果については、事務局の説明のとおりです。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより2番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第4号2番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第5号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
石川主幹	<p>議案第5号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」農林水産省通知「農業委員会事務の実施状況等の公表について（平成28年3月4日付け27経第2933）」の2の規定に基づき「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価</p>

	<p>について」審議を求める。令和4年5月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第5号資料説明】 以上でございます。</p>
石田会長	<p>これより質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第5号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第6号「令和4年度最適化活動の目標の設定等(案)について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
石川主幹	<p>議案第6号「令和4年度最適化活動の目標設定等(案)について」農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について(令和4年2月2日付け3経営第2584号)」の第1の1の(1)の規定に基づき「令和4年度最適化活動の目標設定等(案)について」審議を求める。令和4年5月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第6号資料説明】 令和4年2月2日の農林水産省通知に基づきまして、新しい制度になったというものでございます。 先ほどの委員協議会で局長からのご説明がございましたので、内容の詳細については、割愛させていただきたいと思っております。 以上でございます。</p>
石田会長	<p>これより質疑に入ります。</p>

委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第6号「令和4年度最適化活動の目標の設定等(案)について」を採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
石川主幹	報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則(平成20年農業委員会規則第1号)第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和4年5月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【報告第1号朗読】 以上です。
石田会長	この件について何かご意見ございませんか。
委員	(なしの声)
石田会長	以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 これで総会を閉じます。 ご苦労様でした。
	(午後5時14分)